

平成30年度第5回川崎町議会（9月定例会議）一般質問通告一覧表
その1

議員名	件名	要旨
1 千葉 加代子	1. 高齢者のペット対策について	○本町で高齢者が入院、死亡等で飼っていたペットのトラブルは発生していませんか。 ○今後、何らかの対策を考えていますか。
	2. 会計年度任用職員制度導入に伴う条例等の制定について	○本町の役場で働く臨時・非常勤職員の人数は、任期や勤務時間の両端にかかわらず在籍するすべての職員について把握はできていますか。 ○スケジュールや処遇改善に向けた制度設計はどうなっていますか。 ○臨時・非常勤職員の賃金、通勤費、一時金は何を根拠に決定されていますか。 ○有給休暇、社会保険の加入等の現状は。
	3. 災害対策について	○地すべりの恐れのある盛り土造成地の把握は出来ていますか。 ○災害対応の時系列「タイムライン」は作成されていますか。 ○今後、ICTを活用した防災対策の実施は検討されますか。
	4. 子どもの環境整備について	○面前DVの実態は把握できていますか。 ○困窮世帯の子どもに対する学習支援と見守りについて本町の対策は。 ○学習支援教室のある自治体がありますが、本町での導入は。
2 松岡 久代	学童保育の実施状況をお尋ねする	学校教育と切り離しての学童保育か又保護者主導の学童保育でしょうか。教育委員会が介入しての学童保育になっているのでしょうか。また指導員の配置状況を伺う。
	町営住宅の防音対策を問う	環境に優しい新しい町営住宅が建設され又されようとしています。 住人の方は防音に一番気を使っているそうです。 今後の建設のためにも新しく建設された豊州団地、大峰団地の入居者にアンケートを取ってみたいと思います。
3 櫻井 英夫	企業参加のまちづくりについて 町長	①国の地方創生政策を受けて地域活性化包括協定締結が各地で始まっている。本町の対応はどうなっているか。 ②各種諮問委員会を活性化するため、企業の社員にも就任要請をしてはどうか。 ③災害時の応急的復旧工事における建設業者との協定内容はどうか。
	広報公聴について 町長	①広報紙が発行されてから50年以上は経過していると推察されるが、紙面の改変は過去何回位されているか。閲読率調査の実施状況はどうなっているか。紙面の刷新を望む。 ②庁舎の掲示板が正面玄関でなく裏玄関に設置されている、そのわけは。町民が気付きやすい正面に設置するべきではないか。 ③広報公聴に関してIT化はどうなっているのか。パソコン、スマホ時代に対応した広報公聴を考えるべきではないか。

平成30年度第5回川崎町議会（9月定例会議）一般質問通告一覧表
その2

3 櫻井 英夫	職員の育成について 町 長	①町と職員は昔から運命共同体的なところがあり、地元採用があたり前だったが、今や町外通勤職員の割合が上昇し地域密着型の行政運営が難しくなっている。この辺をどのように考えているか。 ②職員再任用制度は法律で保証された公務員の権利ではあるが、住民からは羨望の目でみられている。本町ならではの住民本位の再任用システムを構築すべきではないか。見解を尋ねる。
	暴力追放運動の復活について 町 長	本町はじめ田川市郡で繰り返される暴力事件やバイクの暴走行為。人権尊重同様、暴力追放の啓発が必要である。条例に則り、毎年暴追啓発の催しをすべきではないか。見解を問う。
	中学統合後の教育施策について 教育長	3校分散から1校集約により教育予算の投入がしやすくなる。統合メリットを最大限に生かせる施策を今の内から考えるべきではないか。例えば他校との交流事業等を取り入れてはどうか。
	東京オリパラに向けた対応について 教育長	東京オリパラに向け各地で体育振興、健康志向が高まっているが、文科省、スポーツ庁からはどんな通達、情報が発信されているか。補助事業などの情報キャッチに努めているか。東京オリパラに向けて何らかの体育振興事業計画の有無は。
4 谷口 武雄	登下校の防犯対策強化を 教育長	国は、子どもたちが安心して登下校できる環境づくりを強力に進めなければならないとし、再発防止策として、登下校防犯プランを決定しました。川崎町の登下校の安全対策についてお尋ね致します。 ①防犯カメラの設置を国が支援します。 ②登下校防犯ポータルサイトの新設。 ③地域安全マップ作り、危険個所の確認・点検。 ④防犯教育の充実。 ⑤日常活動の中で行う（ながら見守り）。 以上5項目について教育長の見解をお尋ね致します。

平成30年度第5回川崎町議会（9月定例会議）一般質問通告一覧表
その3

<p>5 樋口 秀隆</p>	<p>水災害予防は緊急の課題、治水は行政の大きな役目。運河を掘る、調整池を新設する、など抜本的施策を。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この数年の風水災害の報道、報告には「想定外」、「過去何十年にして初めて」と言った表記が使われる。しかしながら学識者の意見や科学的予測によると、今後の危機管理に関しては過去のデータの数割り増しレベルでの対応をしていかないと人命や財産を守れないのではないかとされている。 ダムや河川での防災治水、想定外に対応出来ない設計値不足や老朽化した砂防ダム、等での限界を識者は提議している。 このままでは、今年までは「天災」と許されても、この次は「人災」と責められても致し方ない状況でもある。 ・危機管理は考えられる最悪の状態を想定すべきである。 確かにこれらの対策については国、県の責務に負うところが大きいですが、地方の切実な状況と実態をつぶさに伝えるとともに、地方からの提案に力を込めることが肝要であろうと考える。 ・川崎町としての当面の施策と長期的施策について問う。 まず、考えられるのは、河川治水やダム及び砂防ダムの防災能力の増強として拡幅や浚渫、改築だが、水流のバイパスとする「運河」や「暗渠用水路」の新設、調整池の新設、等も抜本的対策となるのではないか。 このことは川崎町のみの課題ではなく、全国的課題と捉えている。 国、県への提案、働きかけを望む。
	<p>現在の水災害の詳細な報告と原因の分析、復旧の進捗、今後の目途、再発防止策について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年7月に発生した水災害の詳細な報告と、何よりも、今後の再発防止のために必要な、その発生原因の把握分析が必要と考えるが説明を問う。 ・そのほか、復旧の進捗、今後の復旧の目途、当面の再発防止策を問う。
<p>6 手嶋 真由美</p>	<p>選挙の投票に関する状況について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①過去3回の国政選挙の投票率と、時間帯別の投票率は。 ②過去3回の国政選挙の期日前投票の投票率と、時間帯別の投票率は。 ③投票日当日の投票時間の繰上げについて。
	<p>通学路の整備及び安全確保について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①通学路の危険個所の現状について。 ②危険個所の情報提供や対策状況は。 ③不審者情報の提供は。 ④不審者への対応と対策は。 ⑤防犯カメラの設置は。
	<p>障がい者福祉について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①障がい者の現状は。 ②本町の取り組みは。 ③支援やサービスは。 ④ヘルプマーク・ヘルプカードの活用について。

